

JFA U-15女子サッカーリーグ2020 北海道 開催要項

2020/7/22 更新 変更箇所を赤字で表示

- | | | |
|----|---------|--|
| 1 | 主 旨 | 北海道サッカー協会は日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の選手のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的として、長期に渡るリーグ戦を実施する。 |
| 2 | 名 称 | JFA U-15女子サッカーリーグ2020 北海道 |
| 3 | 主 催 | 公益財団法人北海道サッカー協会 |
| 4 | 主 管 | (公財)北海道サッカー協会女子委員会、(一社)札幌地区サッカー協会、旭川地区サッカー協会、(一社)十勝地区サッカー協会、苫小牧地区サッカー協会 |
| 5 | 後 援 | (公財)日本サッカー協会、北海道、北海道教育委員会、(公財)北海道スポーツ協会、苫小牧市、厚真町、帯広市 |
| 6 | 協 賛 | 株式会社 モルテン |
| 7 | 期 日・会 場 | 2020年8月1日(土)～10月24日(土)
厚真町野原公園サッカー場、札幌サッカーアミューズメントパーク、帯広の森球技場、幕別町運動公園陸上競技場、 |
| 8 | 参 加 資 格 | (1) 本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。
(2) (1)項のチームに登録された中学1年生～中学3年生の選手であること。
(3) クラブ申請の適用:(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍することなく、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本リーグに加盟する他のチームで参加(参加申込)していないこと。
(4) 一つの「クラブ」から複数チームが参加する場合は、大会期間中にチーム間の移動は認めない。
(5) 外国籍選手:5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
(6) 移籍選手:同年度の大会において、予選から本大会に至るまで選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
(7) 合同チーム:主体となるチームの選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。
②合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本リーグに参戦している選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
④合同チームとしての参加を(公財)北海道サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行うこと。 |
| 9 | 参 加 チーム | 北海道リラ・コンサドーレ / クラブフィールドズリンダ
札幌グラシア / 十勝FSリトルガールズ U-15/BELINDA 旭川
ROCCAFORTE TOKACHI U-15 / ASC 北海道レディース |
| 10 | 競 技 方 法 | (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目 |

については本大会規定を定める。

- (2) 参加チームによる 1 回戦総当たりとする。
- (3) 順位決定については、以下で決定する。
 - ①勝点は、勝ち=3点、引分け=1点、負け=0点とし、勝点の多い方を上位とする。
 - ②当該チーム内の対戦成績
 - ③当該チーム内の得失点差
 - ④当該チーム内の総得点差
 - ⑤以下に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア)警告 1 回 1 ポイント
 - (イ)警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ)退場 1 回 3 ポイント
 - (エ)警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
 - ⑥上記①~⑤でも同じ場合には、チーム立ち合いの上、抽選により決定する。
- (4) 試合時間:80分(前半・後半40分)
- (5) ハーフタイムのインターバル:原則15分(前半終了から後半開始まで)
- (6) 競技者の数
 - ①競技者の数:11名
 - ②交代要員の数:7名
 - ③交代を行うことができる数:7名
 - ④ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3名以内
- (7) 選手交代数の制限
 - ①選手交代は後半の交代数を 3 回までとする。
(1 回に複数人を交代することは可能)
 - ②前半、ハーフタイム時の交代は上記の回数に含まれない。
- (8) ベンチ入りできる役員の数:申し込み用紙に記載した6名以内
- (9) ユニフォーム
 - ①(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程(2019年7月11日改正)に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - ②Jクラブ傘下チームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。但し、一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備できる場合のみ使用を認められる。
 - ③ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に、副として正と色彩が異なり判別しやすいものを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。登録されたものを原則とする。
 - ④シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した番号(選手固有の番号)を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
 - ⑤ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
 - ⑥ユニフォームの広告表示については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- (10) その他
 - ①第4の審判員への任命:行う
 - ②負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
 - ③熱中症対策及び感染症防止対策として Cooling Break または、飲水タイムを

- 採用する。
- 11 登 録 本大会に登録できる選手の人数は30名とする。
- 12 懲 罰 (1) 本大会の「懲罰規程」で退場・退席による未消化の出場停止処分は、本大会において順次消化する。
(2) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
(3) 大会規律委員会の委員長は女子委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
(4) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会において決定する。
(5) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。ただし、この規定は本大会のみの適用とする。
(6) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。
- 13 参 加 申 込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
(1) 参加申込書・選手登録用紙・プライバシーポリシー同意書を提出する。
所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。(上記書類は、地区サッカー協会経由で(公財)北海道サッカー協会に送付される)
(2) 大会参加料の納入
30,000円(参加料、税込)を2020年4月13日(月)までに下記の指定口座に納入する。
(3) 親権者同意書の提出
郵送で申込先B宛に送付する。
(4) 参加申込締切
2020年 4月13日(月) 17:00必着
(5) [申込先]
A: 所属地区サッカー協会
B: (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
[参加料振込口座]
北洋銀行 平岸中央支店 普通 4209181
公益財団法人 北海道サッカー協会 女子委員会 代表 吉田 一彦
FP・GKの正副ユニフォームの写真を別紙報告用紙に添付のうえ、下記宛に送付すること。HKFA 女子委員長 中川:ryoko92851325@herb.ocn.ne.jp
- 14 追 加 登 録 (1) 選手の追加登録は所定の用紙を用い、所属地区サッカー協会を通じて(公財)北海道サッカー協会に申請すること。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから各節の3日前までに行う。
(2) **役員の変更は可能とし、所定の用紙を(5)申込先 A、B へ大会前日までに送付すること。**
- 15 表 彰 優勝以下第3位まで表彰状を授与する。
- 16 監 督 会 議 開催日程が決定次第連絡する。
- 17 負 傷 及 び 事故の責任 リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 18 そ の 他 (1) 本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は女子委員長及び主管地区サッカー協会の女子委員長、参加チーム選出の実行委員(各1名)で構成し、実行委員長は女子委員長が務める。
(2) 参加チームには運営当番を割り当てる。
(3) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写

真添付により、顔の確認できるものであること。

* 選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。

- (4) 会場到着後、健康チェックシートを提出すること。
各試合の競技開始時間の 70 分前に会場本部において、メンバー登録用紙の提出、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認(マッチコーディネーションミーティング)を行う。チーム監督、感染対策担当者が出席することとする(感染対策担当者は監督と兼ねることができる)。
- (5) 本リーグにおいて規律委員会を組織し、委員長は女子委員長が務める。委員の人選については委員長に一任する。
- (6) リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。
- (7) 開催要項に規定されていない事項についてはリーグ実行委員会において協議の上、決定する。
- (8) 参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
- (9) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (10) 審判に関しては、相互審判を原則とするために、監督会議の際に、審判割当を確認し、大会運営にあたるものとする。(日程表に審判割当が記入されていません)
- (11) 2021年度より、リーグ優勝チームは全日本女子 U-15 サッカー選手権大会への出場を義務付ける。
- (12) 2022年度より、参入希望チームがある場合は予選を行い、リーグ最下位チームと予選 1 位チームの入れ替え戦により昇降格する。但し8チームに満たない場合は予選は実施しない。
- (13) 本競技会は大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とミーティングを実施する。
- (14) 大会参加チームは、新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインやチェックリストに沿って行動し、感染拡大の予防に努めること。なお、大会の途中で、関係者から感染者が出た場合は、本大会運営委員会において協議の上対応する。